



2022年1月11日

各 位

会 社 名 株式会社フュートレック
代表者名 代表取締役社長 西田 明弘
(コード 2468 東証第二部)
問合せ先 管理部長 秦 真一郎
(TEL 06-4806-3112)

**臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催
並びに資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日について

臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年1月31日(月)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2022年1月31日(月)
- (2) 公告日 2022年1月14日(金)
- (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)

<https://www.fuetrek.co.jp/>

2. 臨時株主総会の開催日時及び付議議案について

- (1) 開催日時 2022年3月25日(金) 午前10時
- (2) 開催場所 2022年3月上旬送付予定の臨時株主総会招集ご通知をご確認ください。
- (3) 付議議案 資本金の額の減少の件

3. 資本金の額の減少について

(1) 資本金の額の減少の目的

当社の業況及び事業規模並びに中長期的な企業価値の向上に向けた財務戦略などを総合的に判断したものであり、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保と適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持することを目的に、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や 1 株当たり純資産額に影響を与えることはありません。

(2) 資本金の額の減少の要領

①減少すべき資本金の額

資本金の額 733,979,000 円のうち 633,979,000 円を減少し、減少後の資本金の額を 100,000,000 円といたします。

②資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 633,979,000 円の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少の日程（予定含む）

取締役会決議日	2022 年 1 月 11 日（火）
債権者異議申述公告日	2022 年 1 月 31 日（月）
債権者異議申述最終期日	2022 年 2 月 28 日（月）
臨時株主総会決議日	2022 年 3 月 25 日（金）
効力発生日	2022 年 3 月 28 日（月）

(4) 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産合計額に変動は生じません。なお、上記内容につきましては、2022 年 3 月 25 日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上